



ふれあいネットワーク

やえせ社協だより

第26号

編集・発行 **八重瀬町社会福祉協議会**

法人番号 9010401 八重瀬町字東原平1312-1 TEL 098-998-4000 FAX 098-998-5569
 ホームページ: <http://www.yaese-shakyo.com/> Email: yaese-shakyo@woody.ocn.ne.jp
 (県志願支所) 〒901-0512 八重瀬町字県志願 645 TEL 098-998-4677 FAX 098-998-1948
 E-mail: gusikami-shisyo@image.ocn.ne.jp

ホームページは [八重瀬町社会福祉協議会](http://www.yaese-shakyo.com/) 検索  クリック!



富盛・世名城配食ボランティア交流会!!

八重瀬町社会福祉協議会（神谷榮助会長）では、地域の皆さんの協力を得ながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう配食サービス事業を実施しています。本事業は、調理業務を町内の福祉施設に依頼し、利用者の体調に合わせた食事を提供できるのも特徴の一つですが、ボランティアの皆さんが食事を届けながら安否確認を行う、すなわち「住民同士の繋がり」の形成、「コミュニティネットワークの構築」にも大きな効果を上げています。本会では、配食ボランティアのみなさんが楽しく活動できるよう、定期的に情報交換も兼ねて交流会を実施しております。配食ボランティアに限らず、町民のみなさん、ボランティアをしようと思うとき、自分ができること、やりやすいことを身の回りから見つけてみましょう。特別な知識や技術を身につけていなくても、今持っている趣味や仕事、好きなことを活かせる活動があると思います。あなたにもきっと持ち味があると思いますよ！自分が楽しいと思う活動、趣味を自分自身の地域貢献、ボランティアに繋げれば、住みよい福祉のまち八重瀬町づくりにつながります！

平成25年度 八重瀬町社会福祉協議会 事業計画

■基本方針■

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から2年が過ぎましたが被災地の復興は未だ厳しい状況にあり継続的な支援が求められております。

地域住民の生活に密着して地域福祉を推進する使命をもつ本会は、東日本大震災を風化させることなく常に被災地に対し思いを寄せながら、本町の地域住民同士の社会的つながり、住民の助け合いや支え合い等「絆」の大切さを構築してまいります。

また、長期化している経済情勢や雇用環境の厳しさは孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立問題、経済的困窮や低所得問題、虐待や虐待商法、権利擁護問題など地域における生活課題は深刻化しております。このような時、全国社会福祉協議会において「社協・生活支援活動強化方針」が示され、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性が示されました。

誰もが安心して暮らすことのできる街づくりのためには、

小地域を基礎とした近隣の見守り助け合い活動や福祉ニーズの発見・把握・災害時の対応など小地域活動がますます重要性を増しています。

本会と八重瀬町で一体的に策定した「八重瀬町地域福祉計画」では字・自治会単位の地域福祉活動の重要性を明記するとともにその実現に向けた住民、関係機関、行政、社協の役割を明確にしました。

以上のことから、八重瀬町社会福祉協議会では、福祉を取り巻く環境の変化によって生じてくる福祉問題の解決並びに災害にも強い地域づくりの推進に向けて、地域福祉の推進役として中核的な役割を果たすため、行政や関係機関、ボランティアやNPO団体、社会福祉施設などとの協働・連携を強め、地域住民と共に様々な事業を通して地域福祉の推進を組織的に進めてまいります。

■重点目標■

1. 組織運営の強化

厳しい社会情勢のなか、町民、行政並びに福祉関係機関の期待に応えるため、公益性・公益性の高い組織と

してその社会的使命を果たすことが求められています。執行機関としての理事会や議決機関の評議員会については、それぞれの機能を十分に発揮できるよう、事務局からの情報提供を密にし、連携の強化を図ります。

また、円滑な組織運営かつ住民に支えられた社協を目指すには財源の確保は重要であり共同基金、会費、資金造成活動等自己財源及び補助金・受託金の公費財源の安定確保に努めます。

その他、地域住民の相談役である民生委員児童委員については、平成25年度の改選において一人の欠員も出さぬよう町民同好協はもとより行政との連携を密にして福祉の担い手確保に努めます。

2. 地域コミュニティネットワーク事業の見直し

平成19年度にスタートした「コミュニティネットワーク事業」は、住民支援を図ると共に事業所、団体、NPOを含めた地域資源が活かされる様、地区内で実施される各種事業に対して、それぞ

れの職員が関わり社協特色を發揮してまいりましたが、地区間において温度差がでてはじめているのが現状です。次年度はこれまで築いてきた地域との信頼関係をもとに字・自治会に推進会を設置して4地区(小学校区)に再編成いたします。既存の各種事業に関しては社協の助成金を活用し字・自治会による「地域を活性化させるための企画」を尊重し地域主体の自主運営を自働に側面から支援してまいります。

3. コミュニティソーシャルワーク事業及びスーパーバイザーの配置

平成25年度は、全社協が示した「社協・生活支援活動強化方針」を意識したアウトリーチ(地域に向く事)の推進を図ります。そのため既存の6地区は小学校区を圏域として、4地区に再編成し、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立問題、経済的困窮や低所得問題、虐待や虐待商法、権利擁護問題など地域における生活課題に対応できる環

境を整えます。また、4小学校区の担当職員の考え方、住民に対する指導方針、的確な助言を統一するためスーパーバイザーを配置します。

4. 地域福祉計画の進捗状況の把握

平成25年3月に策定した地域福祉計画の内容を具現化していくためには計画の進捗状況を常に把握する必要があることから、町民や関係機関団体、行政と二層の連携を強化しつつ必要に応じて本会が持つ機動性、柔軟性を活かした地域福祉活動を展開します。

5. 在宅福祉及び地域福祉サービスの充実強化

関係機関施設・団体・町民・ボランティア、NPOの協力を得て友愛訪問、ふれあい訪問を強化するとともに配食サービス事業、訪問理容・美容サービス事業、福祉機器貸与事業、声の広報事業、手話通訳の養成を強化し在宅福祉サービスの充実を図ります。

また、地域福祉においては、高齢者が安心して地域の中で生活していけるよう高齢者の生きがいと健康づくり事業(ミニデイサービス事業・「字(しま)とーてい語らな)を拡充させ、社会参加の推進、介護予防・健康増進活動の推進等住民参加を図りながら実施します。

町地域包括支援センターには、継続して本職員(主任ケアマネージャー)を派遣し、地域の総合的な介護予防体制の核となり、在宅生活に貢献できるよう、主管課との連携強化に努めてまいります。

「ファミリースポーツセンター事業」

においては子育て支援の強化としてサポート会員、ファミリースポーツ会員、ファミリースポーツが支え合い、助け合う仕組みを構築できるよう関係機関と連携しながら社協のコーディネート機能の充実を図ります。

6、福祉教育及びボランティアアセンタ―事業の充実強化
 教育委員会をはじめ、町内の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校、高校と連携を密にしてボランティア活動を推進校を指定します。また、小中学校で取り組む福祉教育(総合学習)については、児童生徒の思いやりの心を育てるよう小学校区ごとに配置する「ミニコミュニティ」ソーシャルワーカーを中心に社協のネットワークを活かした福祉教育分野での事業充実を目指します。その他、学校との連携を密にして保護者が抱える家庭内の悩み、学校が抱える諸問題への支援等地域力を活かした相談体制を整えます。
 また、ボランティアアセンタ―事業の充実強化を図りながら、既存のボランティアグループが活動しやすい基盤整備に努め小地域ネットワーク活動の拡大と住民が主体となる福祉コミュニティの形成を目指します。
 7、相談機能の充実強化
 福祉ニーズを把握するため「ミニコミュニティ」ソーシャルワーカーによるアウトリーチ(地域に出向く)を進めます。さらに、複雑多岐化する諸問

題に対応すべく総合相談(ふれあいのまちづくり)事業を継続しながら、弁護士による法律相談、障害者相談支援事業を充実強化します。
 更に、法改正に伴い障害者相談事業においては利用者のサービス等利用計画作成、モニタリング等を実施し、地域生活の支援を行います。また、制度で対応できないケースについては、地区ワーカーと協働でサービスを開発し住民の協力のもと実施することで、迅速に問題解決できる体制を整えます。
 避難者世帯については本町で安心した生活が送れるよう定期的な情報交換を行い継続した支援を行います。その他社協ならではの即応性、柔軟性を発揮し町の活性化、人材づくりを目指します。

■事業実施計画■

- 1、会務の運営
 理事会の開催、評議員会の開催、正副会長会の開催(毎月)、監査の実施(年2回)、職務会の開催(毎月)
 2、安定的自己財源(会費、赤い羽根共同募金等)の確保
 (1)社協会員(費)の加入促進
 (2)赤い羽根共同募金運動
 3、連絡調整活動
 町民をはじめ行政、町内福祉保健施設・団体ボランティア、NPO・企業等が共通認識のもと協働で福祉のまちづくりに取り組むため社協のコアインターネット機能の向上に努めます。
 4、調査研究及び広報活動
 本会の広報啓発活動については、今年度も「やえせ社協だより」を年間3回発行するとともに、ホームページや町広報紙、新聞等のマスコミを積極的に活用し、広報活動の充実強化に努めます。
 5、低所得者世帯に関する事業
 低所得世帯等の自立更生を助長するため、生活福祉資金等の貸付をとおして世帯の支援が行えるよう、沖縄県社会福祉協議会や町民生委員児童委員連合会等と関係機関と連携を密にします。また、経済不況の影響を受け、雇用環境の悪化により緊急的な支援を必要とする世帯も増えるものと予想されることから、貸付事業の充実強化に努めるとともに償還指導の強化をとおして償還率を高め、円滑な事業運営に努めます。
 6、高齢者福祉に関する事業

高齢者が住みなれた地域で尊厳ある生活を継続できるように、関係機関・施設・団体・町民・ボランティアの協力を得て友愛訪問、ふれあい訪問を強化するとともに地域生活自立支援事業(食サ―ビス事業、訪問理容・美容サービス事業、福祉機器貸与事業等)在宅福祉サービスの充実強化を図ります。
 また、地域福祉においては主管課とは常に連携をとり、高齢者ニーズの早期把握につとめ支援を行います。その他、小地域福祉活動の中心である高齢者の生きがいと健康づくり事業(ミニダイサービス事業、「字(じま)」とーてい語らな)を拡充させ、社会参加の推進、介護予防・健康増進活動の推進等住民参加を図りながら実施します。
 その他、町老人クラブ連合会については担当職員(兼任)を配置し、社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手として位置づけ協働体制を構築します。

7、児童福祉に関する事業
 児童福祉については、安心して子育てすることができ環境づくりを目的に、「ファミリーサポートセンター運営事業」の強化を図ります。サポーター会員の養成並びに会員登録・研修、研修などを行い、住民が相互に支え合い、助け合い安心して子育てのできる仕組みの構築を目指します。
 8、障害者福祉に関する事業
 精神に障がいのある方の社会復帰支援並びに身体・知的障がいのある方が地域で自立した生活ができるよう引き続き、障害者相談支援事業と社会参加促進事業を実施します。また、相談業務から発生する個々の支援については、行政、関係機関と連携し制度の活用及びネットワークを活かしたサービスの開発に努めます。
 その他、町身体障害者協会については引き続き担当職員(兼任)を配置し、社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手として位置づけ協働体制を構築します。

- (1)関連委託事業
 ①社会参加促進事業(芸術文化講座・パソコン教室、写真教室、ボウリング教室)
 ②友愛訪問関連サービス
 ①訪問理容・美容サービス事業
 ②事業所等の友愛訪問活動(新聞配達員、ヤクルト営業所)
 ③当事者及び家族の支援
 ①福祉機器貸し出し事業(車イス、ベッド、ポークアルトイレ)
 ②声の広聴等巡回事業
 ③点訳書類の提供
 ④理容・美容サービス派遣事業
 ⑤難聴・言語障害者療育キャンプの助成
 ⑥障がい者スポーツ大会協力
 ④ボランティア及びサークルによる支援
 ①手話サークル「フラワーフレンド」による手話通訳
 ②音訳サークル「やえせ」による音訳テープの提供
- 9、ひとり親家庭福祉に関する事業
 ひとり親世帯の母親の就労を支援するため、県母子寡婦福祉連合会及び県福祉人材センター等との連携を密にし、求人情報の提供及び就労斡旋などを行い、ひとり親世帯に対する支援の強化に努めます。又、町母子寡婦福祉会の事務局については引き続き担当職員(兼

(任)を配置し、会員同士の交流並びに母子会の発展強化を目的とした各種事業を推進します。

その他、母子会については社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手として位置づけ協働体制を構築します。

(1)就労支援事業（パソコン教室等の情報提供、県母連連携）

(2)会員交流事業の開催

(3)町母子会事業への協力

10、ボランティアセンター事業
各種研修会においては「小・中・高校生ボランティア研修会」を開催し福祉教育の充実を図ります。

さらに、ボランティアに対するニーズは今後ますます多様化することが予測されることから、地域コミュニティネットワーク事業で把握した人材と住民の知識と技能を活かしたボランティア活動の機会づくりや活動支援を継続して実施し、ボランティアセンター基盤の整備に努め、あわせて専門性を持ったNPOとも積極的に連携・協働し、活動を支援します。

(1)ボランティア活動推進校

助成事業

(2)小・中・高生のボランティア研修会の開催

(3)ボランティア養成講座の開催

(4)ボランティア相談登録料返

(5)ボランティア保険加入促進

11、セーフティネットワーク
（地域福祉等推進特別支援事業委託）事業

住民の防災意識の啓発を図るとともに、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者、子育て家庭等の要援者に対しての日常的な見守りと生活の支援を行います。

さらに、地域の自主防災の意識を図り、自然災害時における安全確認行動に向けた取り組みについても日頃からの整備し、災害時におけるニーズ把握や、地域コミュニティによる安全確認体制・支援体制の構築、防災・減災に向けた啓発活動などを通して、地域住民や関係機関と連携・協働した安全で安心なまちづくりをすすめることをめざします。

(1)関連委託事業

①地域福祉等推進特別支援事業

- ・地域住民への説明会の開催
- ・災害ボランティアの募集

- ・避難先マップや啓発用資料等の配付
- ・高齢者や障害者のための避難所移動支援訓練の実施
- ・防災だよりの発行

12、ふれあいのまちづくり事業
住民のあらゆる生活・福祉問題を受け止め、迅速に問題解決につなげるため、「ふれあいプラザ相談所」を継続して設置し、行政相談・法律相談、障害者相談等の専門相談を開設し、行政や民生委員児童委員をはじめ関係機関団体と連携した相談・援助活動を行います。

13、日学生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）
判断能力が不十分、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者）な状態の方が在宅で生活できるように基幹的社協（豊見城市社協）と協議の上、必要なサービスを計画的に利用できるようにしていきます。

14、苦情解決事業
社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行なうことで、利用者の満足度を高めるとともに、解決を進め社協の信頼及び適正性の確保を図るため、受け付け担当者や解決担当者を配置するとともに、

客観性を確保するため第三者委員を配置して事業を推進します。

15、社会福祉会館、老人福祉センターの管理運営

(1)町民の福祉向上を図るための施設提供

(2)健康増進を図るための利用促進

16、各種福祉団体の支援
福祉団体等の支援については、各団体の行事に社会貢献活動の意識づけを行いながら引き続き事務を担当するとともに、ボランティアグループ等については活動費の一部を助成し支援します。

(1)各種福祉団体の育成（事務局）

- ①町民生委員児童委員連合会
- ②町老人クラブ連合会
- ③町身体障害者協会
- ④町母子専務福祉会
- (2)ボランティア・サークルへの助成
 - ①音訳サークル「やえせ」
 - ②羊舌サークル「フフラワーハンド」
 - ③ミニディサービスボランティア

17、その他の事業

(1)歳末たすけあい運動の取り組み

(2)災害時の法外保護活動



総合学習



総合学習



理事会

つなげよう・広げよう・地域の輪



ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けを受けたい人「ファミリー会員」と子育ての手助けをしたい人「サポート会員」をつなげ、地域の人の輪によって子育て中の家庭を応援し、相互援助を行なう有償のボランティア活動です。子育て中のお母さん、お父さん、地域のみなさん、こどもの成長を共に見守り、子縁が結ぶ地域の輪にあなたも参加してみませんか？

「平成25年度子育てサポート会員」 養成講座が開催されます！ 受講生募集中！！



- 目 的** 子育て家庭の支援のために、自宅で子どもを預かったり、保育園や幼稚園の送迎等、育児援助ができるサポート会員を養成します。
- 日 時** 平成25年9月3日(火)・5日(木)・10日(火)
11日(水)・13日(金)の5日間(午前9時～午後5時)
- 会 場** 八重瀬町社会福祉会館 2階(集会室)
- 対 象** 町内在住、またはお勤め先が町内で、講座の全日程に参加でき、講座終了後サポート会員として活動できる方
- 受講料** 2,500円(テキスト代・他)
- 定 員** 20名(定員に達し次第締切)
- 募集期間** 平成25年8月1日(木)～8月23日(金)
※土日、祝祭日を除く平日のみ受付(託児あります。無料)
- 申込み先** 八重瀬町ファミリーサポートセンター(町社会福祉会館内)
- 電 話** 098-998-4000
- 担 当** 島、兼城、糸数



平成 24 年度 八重瀬町社会福祉協議会事業実績報告書

1 会務の運営

- 1、理事会の開催 3 回
- 2、評議員会の開催 3 回
- 3、正副会長の開催 15 回 (毎月 1 回及び臨時開催)
- 4、職務会の開催 12 回 (毎月 1 回)

2 監査の実施 内部監査 (本会) 2 回

3 老人福祉に関する事業

- 1、地域自立生活支援事業：週 5 回 (月) 金の昼食宅配サービス
(1) 配食数：7,882 食 (東風平地区 4,359 食、具志頭地区 3,523 食)
- (2) 実利用者数：81 名 (東風平地区 46 名、具志頭地区 35 名)
- (3) 配食利用者の集いの開催：1 回

2、高齢者の生きがいと健康づくり事業

- 1、「ミニデイサービス事業」(委託) の実施
(1) 開催数：343 回、利用者数 7,494 名、ボランティア数 67 名、開催箇所：29 箇所
- (2) ミニデイ代表者連絡会の開催：2 回

3、いきいきサロンの開催

- (1) 開催数：104 回 利用者数：1,867 名
- (2) サロン数：10 箇所

4、町老人クラブ連合会の主な関連事業へ参加協力

4 子育て支援に関する事業

- 1、ファミリーサポート・センター事業
(1) 会員数：216 名 (ファミリー会員 142 名、サポート会員 63 名、どちらも会員 11 名)
- (2) 活動実績：422 回
- (3) 子育て支援サポーター養成講座の開催

(4) ファミリーサポート員交流会の開催

5 法外援護に関する事業

- 1、生活福祉資金貸付事業
(1) 相談件数：216 件
- (2) 調査委員会の開催：9 回
- (3) 借入指導・相談会等の実施
- 2、たすけあい金庫貸付事業
(1) 利用件数：3 件

6 調査広報活動に関する事業

- 1、ホームページの設置運営
(1) 八重瀬町社会福祉協議会 HP 開設
- (2) 八重瀬町社会福祉協議会ブログ開設
- 2、「やえせ社協だより」の発行事業
(1) 発行数 3 回 (第 24 号、25 号、26、100 部)
- 3、マスキミの活用

7 ふれあいのまちづくり事業の推進

- 1、ふれあいプラザ相談所の開設
(1) 相談件数：1,545 件
- (2) 開設状況 ①総合相談 ②行政相談 ③法律相談 ④障害者相談 ⑤精神障がい者相談

8 障害者相談支援事業の推進

- 1、障害者相談支援件数：112 件
- 2、利用者実人数：82 名

9 障害者社会参加促進事業

- 1、点字・声の広報等発行事業
(1) 点訳サービス 利用者実人数 7 名
【1】八重瀬町広報 (12 回) 【2】八重瀬町社協だより (3 回)
(2) 音訳サービス 利用者実人数 12 名
【1】八重瀬町広報 (12 回) 【2】八重瀬町社協だより (3 回)
【3】その他：利用者の要望により申請図書や本など。

2、芸術・文化講座開催等事業

「障がい者パソコン入門教室」「障がい者ボウリング教室」「障がい者ちぎり絵入門教室」

10 ボランティアセンター事業の実施

- 1、ボランティア保険、在宅福祉サービス総合補償の加入促進
研修会、連絡会、講座等の開催
- 2、平成 24 年度「ボランティア活動推進校 (園・所) 指定書交付式並びに連絡会」

- (1) ボランティア研修会の開催 (小学生、中・高校生)
- (2) 総合学習 (福祉教育) への協力

- 【1】東風平小学校 【2】白川小学校
- 【3】具志頭小学校 【4】新城小学校
- (4) 企業等のボランティア活動の推進

- 【1】八重瀬町電気・水道設備サービスの実施
- 【2】那覇電気工事事業協同組合青年部の電気設備無料点検及び修繕
- (5) ボランティアサークルの支援

- 【1】音訳サークルの支援 【2】手話サークルの支援

11 高齢者見守りネットワーク事業の実施

- 1、高齢者見守り訪問の実施 7,882 回

12 セーフティネットワーク事業の実施

- 1、小・中・高校生防災研修会の開催
- 2、白川ハイソ自治会避難訓練の実施
- 3、やえせライフ enJoy 交流会の開催

13 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金事業の実施

- 1、赤い羽根共同募金運動の実施
(1) 実績額 6,449,671 円
【1】戸別募金：2,266,400 円
【2】熱誠募金：1,015,958 円
【3】学童募金：224,178 円
【4】個人大口募金：876,615 円
【5】法人募金：1,433,000 円
【6】その他募金：547,320 円
【7】果敢取組募金：86,200 円

2、歳末たすけあい募金の実績

- (1) 実績額 1,500,168円
- ① 戸別募金: 1,383,900円
- ② 贈成募金: 14,200円
- ③ その他募金: 102,068円

14 社協会員(会費) 募集

1、社協会員募集の実績

- (1) 実績額 4,261,200円
- ① 戸別会費: 4,516世帯 2,258,200円
- ② 賛助会費: 208名 298,000円
- ③ 団体会費: 38団体 190,000円
- ④ 特別会費: 151事業所 1,515,000円

15 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の実施

1、日常生活自立支援事業の実施

- (1) 利用登録者数 6名 認知症高齢者 1名、知的障害者 1名、精神障害者 4名
- (2) 訪問回数 98回
- (3) 生活支援員数 3名(活動中1名、登録2名)

17 福祉サービス苦情解決システムの構築

1、苦情解決事業の実施

- (1) 第三者委員 3名
- (2) 苦情件数 0件

18 地域福祉(活動) 計画策定事業

- 1、八重瀬町地域福祉(活動)計画策定委員会の開催 年4回
- 2、八重瀬町地域福祉(活動)計画作業部会の開催 年4回
- 3、八重瀬町地域福祉(活動)計画事務局会議の開催 年9回
- 4、八重瀬町地域福祉(活動)計画の審申(平成25年3月19日)

19 その他の事業

- 1、地域包括支援センター事業(職員派遣)
- 2、介護機器貸付事業(車イス35件、介護用ベッド2件、ポータブルトイレ3件)
- 3、団体事務(老人クラブ連合会・身体障害者協会・母子寡婦福祉会・民生委員児童委員連合会)
- 4、南部地区社連連絡会(会長・局長・業務・庶務)等への参画
- 5、実習生の受け入れ

20 地域コミュニティネットワーク事業

西地区

- (被石城・空重・与座・仲座・大頓・大頓団地)
- 1、西地区推進会の開催
- ① 地区推進会の開催 2回
- 2、地区助成金事業
- ① 県営大頓団地夕涼み会
- ② 仲座青年会角力大会
- ③ 与座集落清掃事業
- ④ 安里二世代グラウンドゴルフ大会
- ⑤ 大頓二世代パークゴルフ大会
- ⑥ 被石城二世代交流パークゴルフ大会

具・港・長・長団地地区

- (具志頭・港川・長毛・長毛団地)
- 1、具志頭長毛団地推進会事業
- ① 地区推進会の開催 2回
- ② 高齢者複合施設「しきなガーデン」視察研修会
- 2、住民参加による地域福祉事業
- ① 高齢者を招いた贈賀商法の被害を未然に防ぐ研修会
- ② 福祉作業所ボウリング交流会
- ③ 4地区子ども会ふれあいボウリング交流会
- ④ 「消費者教育講座」の開催
- ⑤ 港川公民館周辺華仕作業

群星(むりぶし)地区

- (友寄・第二団地・白川ハイツ・屋敷原団地・県営外間団地・大倉ハイツ・友寄東ハイツ・県営外間高層住宅・県営屋敷原団地)
- 1、群星地区推進会事業
- ① 推進会の開催 3回

2、地域生活支援事業

- (1) 支援会等々の開催 5回
- 3、地区助成金事業
- ① 子ども用遊具の補修事業
- ② パークゴルフ交流会の支援
- ③ 青少年健全育成事業の支援
- ④ 防災訓練の実施
- ⑤ 県営外間団地夕涼み会の実施
- ⑥ その他の事業

4、住民参加による地域福祉事業

- ① 友寄三世代交流会の支援
- ② ハロウィン見守り活動の支援
- ③ 群星地区親子じゃがいも掘り体験(四ツ葉地区と合同実施)
- ④ 平和学習の実施
- ⑤ 群星地区グラウンドゴルフ交流会
- ⑥ クリスマス子ども幸せ使事業(みどりが丘保育園、シーサー保育園、友寄児童館、柿の木堂)

東風平西部地区

- (志多伯・当路・小城・宜次・外間)
- 1、東風平西部地区推進会事業 地区推進会の開催 1回
- 2、地区助成金事業
- ① 志多伯地区 二世代交流グラウンドゴルフ大会
- ② 外間地区・新春GG大会・初顔し
- ③ 小城地区・公民館広場GB場並びに防犯灯整備事業
- ④ 宜次地区公民館祭り支援
- ⑤ 当路地区・三世代交流GG大会、美化活動
- ⑥ 第9回ときわめ草花争奪GB交流大会への支援
- ⑦ のびる保育園、夕涼み会、祖父父母お招き会、花の苗植え
- ⑧ 清ら風保育園 花いっぱい運動

3、住民参加による地域福祉事業

- ① クリスマスケーキ配分事業(のびる保育園、清ら風保育園)
- ② 小城配食ボランティア交流事業
- ③ 宜次地区高齢者と沖瀬尚子地域政策部交流事業

志風地区

(富原・世名城・高良・後原・新郷)

- 1、志風地区推進会事業 地区推進会の開催 2 回
- 2、地域生活支援事業

- ① ケース会議の開催 1 回

- 3、地区助成事業
- ① 後原拠点整備事業

- 4、住民参加による地域福祉事業
- ① 黒糖づくり、子ども会カレーパーティー
- ② 配食ボランティア連絡会
- ③ チャーガンジュニアパークゴルフ大会
- ④ 高齢者と園児との交流会
- ⑤ 太極拳体操
- ⑥ 障がい活動
- ⑦ 親子ふれ合い黒糖づくり
- ⑧ おじい・おばーと母の玩具づくり
- ⑨ 出産おめでとう
- ⑩ 新郷通り人会ボランティア活動
- ⑪ 区民運動会
- ⑫ 婦人会健康体操
- ⑬ 綱づくり
- ⑭ 新春スポーツ大会
- ⑮ 新城伝統芸能シーヤーマー伝承者育成
- ⑯ 新春ふれあいまちつき交流会

- 5、その他目的達成に必要な事業
- ① 介護用品(券)支給事業 10 件

- 四ツ葉地区
- (東風平・伊瀬・屋賀原・上田原)

- 1、四ツ葉地区推進会事業 地区推進会の開催 2 回
- 2、地域生活支援事業 配食ボランティア連絡会・交流会の開催 2 回

- 3、地区助成金事業
- ① わかば児童クラブ
- ② こちの森保育園
- ③ こちの森学童クラブ
- ④ 東風平保育園
- ⑤ はなその学童保育園
- ⑥ ひよこハウス乳児園

- 4、住民参加による地域福祉事業
- ① 字屋賀原すみの会ミニデイビクニック
- ② 字伊瀬ひまわりの会ミニデイビクニック
- ③ 字上田原かりゆしの会ミニデイビクニック
- ④ 字伊瀬ひまわりの会ミニデイビクニック
- ⑤ 親子ふれあいビクニック事業
- ⑥ 親子ジャガイモ掘り体験事業(群馬地区と合同実施)
- ⑦ ニ字(伊瀬・上田原・屋賀原)ゲートボール交流会
- ⑧ 字東風平長寿会(初編し)新春 GR、GG 交流会
- ⑨ 字東風平(婦人会)運動教室

- 5、その他目的達成に必要な事業 1) 四ツ葉地区年末年始支えあい事業
- ① クリスマスケーキ配達事業
- (子育て支援センターピッピ、こちの森保育園、こちの森学童クラブ、東風平保育園、ひよこハウス乳児園、わかば児童クラブ、はなその学童保育園)
- ② 介護用品券支給事業 10 件



総合学習



総合学習



総合学習



直次高齢者と沖積尚学高校 地域政策研究部交流会

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

こんにちは 私たちは八重瀬町社協の コミュニティソーシャルワーカー (CSW) です

八重瀬町では、地域福祉の推進を図るために、コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を小学校区ごとへ一人ずつ計4名配置し、「見守り・発見・相談からサービスへのつなぎ」をする役割を担っています。どこへ相談すればよいのかわからない悩みごとやお困りごとがありましたら、まずご相談ください。電話相談・来所相談・訪問相談により、お話をお伺いします。様々な専門機関と連携しながら、一緒に問題解決に取り組みたいと思います。相談は無料、秘密は厳守します。

◎相談時間:9時～17時(土日祝除く平日のみ)

担当校区	字・自治会単位	CSW
東風平小学校	東風平・伊覇・屋宜原・屋宜原団地・泉宮屋宜原団地 高盛・世名城・高良	仲村 辰彦
白川小学校	外間・友寄・第一団地・白川ハイツ・大倉ハイツ 泉宮外間団地・友寄東ハイツ・外間高層住宅・小城 志多伯・宣次・当銘・上田原	神谷 勝子
具志頭小学校	具志頭・港川・長毛・長毛団地・坂名城 安里・与座・仲座・大頓・大頓団地	神谷 芳和
新城小学校	新 城 後 原	伊集 房子

スーパーバイザー 島 勉

小学校区4地区のCSWへの支援、連絡調整、協力等を行なう。

平成25年度より、第1期地域福祉計画と第1期地域福祉活動計画が策定され、ますます地域福祉の重要性が高まっています。

制度のはざまの課題解決については様々な方法が講じられていますが、これぞという特効薬は見つかっていません。というより、それはこれからも、見つかることはないように思われます。ここはひとえに地道な人と人とのつながり、関係機関同士の緊密な関係によるところ大であります。そこに介在するのがコミュニティソーシャルワーカー (CSW) ということになります。

数字には表れないところで、このしくみは動いています。量ではなく中身が大切。結果だけではなく過程が重要。したがってその活動は見えにくい。これがCSWの仕事といえます。「ご近所づきあい」の再構築をとなえて、地域のみなさんと八重瀬町の地域福祉を進めています。頼りになるのは、やはり制度ではなく「人」。

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) は町民のみなさんや行政と事業所等とともに連携しながら住みよい福祉の町づくりに向けた取り組みを推進していきます！



平成 25 年度社協会員募集

(期間：平成 25 年 7 月 1 日～7 月 31 日)

みなさまには、日頃から本会の事業推進に格別のご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

《社会福祉協議会(社協)とは…》

「誰もが安心して暮らすことのできるまち」の実現を目指して、地域住民や関係機関・団体等と連携し、諸問題の解決に向けて取り組む民間の福祉団体です。

《あなたも社協の会員に》

社協の財源は、住民のみなさまからの会費をはじめ、寄付金、共同基金の配分金、町の補助金や委託金等により成り立っており、中でも会費は大切な自己財源の一つです。

八重瀬町社協は、「地域住民の生活に密着した社協であるために」みなさまからいただいていた会費を地区へ還元し、それぞれの地域の実情にあわせた財源として活用しております。

多くのみなさまが趣旨をご理解いただき、社協活動を支援くださいますようご協力をお願い申し上げます。

～社協は次のような事業を実施しています～

- 地域コミュニティネットワーク事業
- 高齢者福祉に関する事業
- 障害児者福祉に関する事業
- 児童福祉に関する事業
- 低所得者世帯に関する事業
- セーフティネットワーク事業
- 調査研究及び広報活動
- 日常生活自立支援事業
- 相談支援事業
- 障害者社会参加促進事業
- ファミリーサポートセンター事業
- ボランティアセンター事業
- 法外援護活動



社 協 会 費

戸別会費…町内各世帯	500 円	団体会費…福祉団体・施設等	5,000 円
賛助会費…賛同する個人、町内店舗等(1口)	1,000 円	特別会費…企業等(1口)	10,000 円

平成 25 年度 資金収支予算書

単位：千円

1. 經常活動による収支				2. 施設整備等による収支			
収 入		支 出		収 入		支 出	
会費収入	3,392	人件費支出	8,3061	施設整備等補助金収入	0	固定資産売却及び借入金支出	0
寄付金収入	2,600	事務費支出	3,607	施設整備等補助金収入	0	元入金支出	0
分租金収入	0	事業費支出	1,8121	固定資産売却収入	0	0	0
経常経費補助金収入	90,332	寄付事業等支出	570	元入金収入	0	0	0
前借金収入	0	分租金支出	0	施設整備等収入計(4)	0	施設整備等支出計(5)	0
委託金収入	48,626	前借金支出	3,096	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0		
事業収入	152	負担金支出	179	3. 財務活動による収支			
貸付事業等収入	100	借入金利息支出	0	収 入		支 出	
共同基金配分金収入	6,412	会計単位借入金支出	0	借入金収入	0	借入金元金償還補助金支出	0
負担金収入	0	経費区分借入金支出	0	投資有価証券売却収入	0	投資有価証券売却支出	0
介護保険収入	0			借入金元金償還補助金収入	0	積立積立金支出	0
利用料収入	0			積立積立金取崩収入	0	その他の支出	3,376
雑費収入	0			その他の収入	0	流動資産評価変動による 資産減少等	0
運営費収入	0			財務収入計(7)	0	財務支出計(8)	3,376
私的契約利用料収入	0			財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			
雑収入	0			予備費(10)			
借入金利息補助金収入	0			当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			
受取利息配当金収入	0			前期未支払資金残高(12)			
会計単位借入金収入	0			当期未支払資金残高(11)+(12)			
経費区分借入金収入	0			収入合計		112,634	
經常収入計(1)	111,614	經常支出計(2)	108,594	支出合計		112,634	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)							
				3,020			

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

団体活動 音訳サークル「やえせ」

視覚障がい者や高齢者等、活字による情報収集が困難な状況にある方に音による情報提供を目的とし、次の活動を行っています。

①町広報、社協だより等をサークルメンバーで読み上げて、CDに録音し、1本のCDに編集し、リスナーの方に届ける。

②リスナーの方々との交流。

③社会福祉協議会事業への協力。

現在、会員18名が活動しながら毎月の定例会でメンバー同士の交流を楽しんでいます。18年間継続しており、会員の皆さんの地道な活動にあらためて感謝申し上げます。このやえせ社協だよりをご覧になり、活動に興味を持たれた方、お気軽に下記の連絡先までお電話下さい。



所在地：八重瀬町社会福祉会館内

電話番号：098-998-4000

FAX番号：098-998-8999

連絡担当者：仲村 まで

緊急医療情報キットをご存知ですか？

高齢の人などが自宅で救急車を呼び、医療行為を受ける際必要となる「かかりつけの医療機関」「服薬」「持病」「緊急連絡先」などの情報を、

あらかじめ専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、万が一の緊急事態に備えるための道具です。救急隊、医療機関が服薬や持病などの医療情報を確認することで、適切で迅速な処置を行うことができ、また、緊急連絡先の把握により親族などのいち早い協力が得られます。緊急時に備える環境を日頃から整えるのが目的です！



地域福祉活動の推進



八重瀬町土建会ボランティア



避難者世帯交流会



地区福祉会



区長・民生委員児童委員連合会



世代間交流会

在宅福祉の推進

友愛訪問活動



配達ボランティア



福祉機器貸出事業



サロン活動



配達ボランティア連絡会



サロンハンドマッサージ



防災、減災福祉



小学生
防災体験



白川ハイツ
避難訓練の
様子



小学生防災訓練会



高齢者福祉



シニアリーダー研修会



ミニデイカラオケ



ミニデイ視察研修



ミニデイ血圧測定



町老人クラブ事業への協力



マッサージ師進級総会



ミニデイ
マッサージ



ミニデイ代表者連絡会



健康相談員の
連絡会



ミニデイレク体操



ミニデイ食事の配膳

児童福祉

クリスマスケーキ配渡事業



ファミリー
サポートセンター
会員交流会

中・高校生
ボランティア
研修会



小学生
ボランティア
研修会



総合学習 (小学生アイマスク体験)



総合学習 (福祉講演会)



ファミサポート養成講座



集いの広場ちぎり絵入門教室



障がい者パソコン教室



副身体障害者への協力

障がい児者福祉



この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

平成 24 年度一般会計資金収支計算書

(白)平成 24 年 4 月 1 日 (至)平成 25 年 3 月 31 日 単位:円

Table with 5 columns: 勘定科目, 予算額, 決算額, 増減. Rows include 収入 (会費収入, 寄附金収入, etc.), 支出 (人件費支出, 事務費支出, etc.), and 繰越金収支.

平成 24 年度一般会計事業活動収支計算書

(白)平成 24 年 4 月 1 日 (至)平成 25 年 3 月 31 日 単位:円

Table with 5 columns: 勘定科目, 当年度決算, 前年度決算, 増減. Rows include 収入 (会費収入, 寄附金収入, etc.), 支出 (人件費支出, 事務費支出, etc.), and 繰越金収支.

貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在 (単位:円)

Table with 5 columns: 大, 中, 小, 当年度末, 前年度末, 増減. Rows include 流動資産 (現金, 預貯金), 固定資産 (基本財産, 有形固定資産), and 負債の部 (流動負債, 固定負債).

Table with 5 columns: 大, 中, 小, 当年度末, 前年度末, 増減. Rows include 流動負債 (流動負債), 固定負債 (固定負債), and 純資産の部 (基本金, 基金).

※注 繰越金等の累計額 22,724,351円

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

お気軽にご相談ください

秘密厳守、相談はすべて無料

一般相談員と専門相談員（法律・障がい者福祉・精神福祉・行政）が協力し、日常生活の悩みごとや心配ごとの相談に応じています。（ふれあいのまちづくり事業）

●お問合せ：電話998-4000（担当：伊集・徳良）

ふれあいプラザ相談所
専用でんわ **998-8411**



■八重瀬町社会福祉協議会 本所（東風平）

相談の種類	相談員	曜日	時間	相談内容	
一般相談 (なんでも相談)	一般相談員	平日 月～金曜日	9:00～16:00	心配ごとなど生活全般にわたる相談	
専門相談	法律（要予約）	弁護士	第2水曜日 第4水曜日	14:00～16:00	法律に関すること借金、相続等
	行政	行政相談員	第2火曜日	14:00～16:00	行政全般に関すること

（生活福祉資金貸付事業）

生活福祉資金	貸付相談員・担当職員	平日・月～金曜日	9:00～16:00	貸付金に関すること
--------	------------	----------	------------	-----------

具志頭ふれあい相談室
専用でんわ **998-1977**



■八重瀬町社会福祉協議会 具志頭支所 ☎998-4677（場所：JA 具志頭支店斜め向かい100m奥）

相談の種類	相談員	曜日	時間	相談内容	
専門相談	障がい者福祉	専門相談員	平日 月～金曜日	9:00～16:00	障がい者とその家族に関する相談支援

（生活福祉資金貸付事業）

生活福祉資金	貸付相談員	平日・月～金曜日	9:00～16:00	貸付金に関すること
--------	-------	----------	------------	-----------

寄 付

ご芳志誠にありがとうございます。この寄付金は、町内の福祉事業のため有効に活用させていただきます。紙面をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成25年3月7日～6月24日(単位:円)

月 日	寄付者氏名(敬省略)	住 所	金 額	備 考
3月 7日	にこにこ保育園	字世名城	5,000	一般寄付金として
3月13日	伊弉自治会	字伊弉	13,000	一般寄付金として
3月19日	安里正義	字与座	50,000	故母 安里とよ様の香典返しとして
3月22日	吉元久雄	字具志頭	50,000	故父 吉元武雄様の香典返しとして
4月 9日	金城栄幸	字東風平	50,000	故父 金城政栄様の香典返しとして
5月16日	みどりが丘保育園保護者一同	字友寄	5,000	一般寄付金として
6月 7日	照屋貞夫	豊見城市	20,000	一般寄付金として
6月11日	神里多佳子	字外間	50,000	故夫 神里正雄様の香典返しとして
6月24日	神谷信秀	字小城	100,000	故娘 神谷綾乃様の香典返しとして
合 計			343,000	

八重瀬町社会福祉協議会の理事・評議員が交代しました。

平成24年度第3回評議会、平成25年度第1回評議員会において新理事2名が承認されました。また、平成25年度第1回理事会において新評議員1名が承認されました。退任された旧理事、旧評議員の皆様、社協活動へのご尽力、誠にありがとうございました。今後とも側面からのご支援ご協力をよろしくお願い致します。新役員は次のとおり。

新 理事

任期～平成25年8月31日まで



幸地 伸
(特別養護老人ホーム
転生園施設長)



宇地原 毅
(社会福祉課長)

新 新評議員

任期～平成25年7月31日まで



石原 朝子
(児童家庭課長)